佐野市監査委員告示第3号

定例監査の結果

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき、平成28年度定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表します。

平成29年2月1日

佐野市監査委員 栢 島 和 男

佐野市監査委員 春 山 敏 明

第1 監查箇所

消防本部 (総務課、警防課、予防課、通信指令課)

第2 監査期間

平成28年11月10日から平成29年1月31日まで

- 第3 監査の結果
 - 1 総務課

予算の執行は適切に行われており、経理事務についても関係帳簿の計数 に誤りがなく適切に処理されている。

2 警防課

予算の執行は適切に行われており、経理事務についても関係帳簿の計数 に誤りがなく適切に処理されている。

3 予防課

予算の執行は適切に行われており、経理事務についても関係帳簿の計数 に誤りがなく適切に処理されている。

4 通信指令課

予算の執行は適切に行われており、経理事務についても関係帳簿の計数 に誤りがなく適切に処理されている。